財 計 第 １９７０ 号
令 和 ５ 年 ３ 月 ３１ 日

各共済組合本部長　殿

財務省主計局長
新　川　　浩　嗣
（ 公 印 省 略 ）

「出産費等の支給申請及び支払方法について」の一部改正について

健康保険法施行令等の一部を改正する政令（令和５年政令第 23 号）により、令和５年４月１日から出産費等の支給額を引き上げることとされている。

これを踏まえ、「出産費等の支給申請及び支払方法について」（平成 23 年２月 28 日財計第 405 号）別添１「「出産費等の医療機関等への直接支払制度」実施要綱」及び別添２「「出産費等の受取代理制度」実施要綱」の一部を下記のとおり改正し、令和５年４月１日以降の出産から適用することとしたので、適切に御対応いただくよう御留意願いたい。

記

１．「出産費等の医療機関等への直接支払制度」実施要綱の一部改正

別添１について、出産費の支給額が 42 万円（公益財団法人日本医療機能評価機構が運営する産科医療補償制度に加入する医療機関等の医学的管理下における在胎週数 22 週に達した日以後の出産（死産を含む。以下「加算対象出産」という。）でない場合は 40 万８千円）から 50 万円（加算対象出産でない場合は 48 万８千円）に変更されたことを踏まえ、所要の改正を行ったこと。

２．「出産費等の受取代理制度」実施要綱の一部改正

別添２及び様式４について、１に準じた改正を行ったこと。なお、旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができること。

＜添付資料＞
別添１：　「出産費等の医療機関等への直接支払制度」実施要綱
別紙　：　出産育児一時金等代理申請・受取請求書　（改正なし）
別添２：　「出産費等の受取代理制度」実施要綱
様式１：　出産育児一時金等支給申請書（受取代理用）（改正なし）
様式２：　出産育児一時金等受取代理申請取下書（改正なし）
様式３：　受取代理人変更届（改正なし）
様式４：　受取代理申請受付通知書
様式５：　出産費用請求報告書（改正なし）
別添３：　新旧対照表